

令和3年第4回浦幌町議会定例会（第2号）

令和3年12月7日（火曜日）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時11分

○議事日程

日程第 1 議案第93号 令和3年度浦幌町一般会計補正予算

○出席議員（11名）

1番	沼尾昌也	2番	栗山博文
3番	高橋匠	4番	伊藤光一
5番	澤口敏晴	6番	安藤忠司
7番	福原仁子	8番	河内富喜
9番	阿部優	10番	森秀幸
11番	田村寛邦		

○欠席議員（0名）

○出席説明員

特別職

町長	水澤一廣
副町長	山本輝男

町部局

総務課長	獅子原将文
まちづくり政策課長	岡崎史彦
町民課長	佐藤亘
こども子育て支援課長	正保操
保健福祉課長	廣富直樹
産業課長	小川博也
施設課長	早瀬実
上浦幌支所長	小林昭典
会計管理者	山本浩宣
診療所事務長	鈴木木広

教育委員会

教 育 長	水	野	豊	昭
教 育 次 長	熊	谷	晴	裕

農業委員会

会 長	小	川	博	幸
事 務 局 長	坂	下	利	行

監査委員

代表監査委員	神	谷	敏	昭
--------	---	---	---	---

○出席議会事務局職員

局 長	小	島	師	紀
議 事 係 長	川	上	信	義

◎開議の宣告

○田村議長 ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事につきましては、配付しております日程表により進めますので、よろしくお願いをいたします。

◎日程第1 議案第93号

○田村議長 日程第1、議案第93号 令和3年度浦幌町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○獅子原総務課長 追加補正予算書1ページを御覧願います。あわせまして、追加議案説明資料1ページを御覧願います。議案第93号 令和3年度浦幌町一般会計補正予算。

令和3年度浦幌町の一般会計補正予算（第11回）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,805万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ70億1,683万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月6日提出、浦幌町長。

2ページの第1表、歳入歳出予算補正並びに3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。

4ページを御覧願います。2、歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金2,805万1,000円を追加し、3,719万5,000円、内容につきましては説明資料1ページに記載のとおり子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を追加するものでございます。

3、歳出、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費2,805万1,000円を追加し、7,778万4,000円、内容につきましては説明資料1ページに記載のとおり子育て世帯等臨時特別支援に要する事務費及び事業費を追加するものでございます。

なお、事業の詳細は、説明資料2ページの政策等調書に記載のとおり対象児童1人につき5万円を給付するものでございます。

国では、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、ゼロ歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり10万円相当の給付を行うこととし、5万円を現金で、残りを5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うこととしておりまして、今回の補正予算につきましては現金5万円の給付に係る費用を追加するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

6番、安藤議員。

○安藤議員 今回の補正の関係、5万円の現金支給は分かりますが、今言われたこの後の5万円のクーポン券について、今ほかの自治体で現金支給をするというところも出てきているということなのですが、その辺町長はどのように考えておりますか。

○田村議長 答弁願います。

副町長。

○山本副町長 ただいまのご質問ですけれども、現時点でクーポン券がどのような形で作成されたりとか、どこまでの範囲で使用できるということも不透明なものですから、国からの詳しい通知等を見極めながら考えてまいりたいということで現在のところは考えるところでございますので、現金支給ということも一部の町村では情報的に流れてきておりますが、現時点ではまだそういったものに関して詳細が詰め切れていないという状況でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○田村議長 6番、安藤議員。

○安藤議員 これも報道というか、そういうことでお聞きしたいのですが、現金支給にするというところについては、国では理由書を出せば現金支給でいいよということなのですが、そういう指導というのは北海道だとか国のほうからは来ていないのですか。

○田村議長 答弁願います。

町民課長。

○佐藤町民課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的に国のほうからウェブ会議によって予定という形で情報については全国の自治体に流れてきてはおります。その中で先ほど副町長のほうからもお話あったように、詳細はまだ確定していないというところで実際には正式な通知は来ていない状況ではありますけれども、今のところ国としては基本的にはクーポンということ考えておまして、5万円の紙クーポンで行うか、あるいはデジタルポイントという形での方法、あるいは市町村の実情に応じては、理由書によってそれが認められる場合については現金の5万円も可とするというようなことがあります。その理由書については、どういう理由であればその市町村の実情に応じて認めるのかということにつきましては詳しいことは何も流れてきておりませんので、今後につきましてまた詳細が流れてきた段階で内部で協議して方向性を定めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 今の関連ですけれども、システム改修という項目があるのですが、これに関して例えば今は現金支給部分のシステム改修するのだらうと思いますが、これクーポンを含めた全部まとめた改修をするのか、それとも今現金だけ取りあえずなのか聞かせてください。

○田村議長 答弁願います。

町民課長。

○佐藤町民課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の補正につきましては、今回の前段の先行型の5万円の現金給付に対するシステム改修のみでございまして、今後の状況に応じては、またさらにシステム改修ということが生じる可能性がございます。予定としましては、現在令和3年9月分の児童手当、本則給付の支給対象、10月に支給される分でございますけれども、その児童及びその世帯に属する高校生相当の方及び新生児につきましては年内給付ということで進めようと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○田村議長 9番、阿部議員。

○阿部議員 そしたら、あくまで今回支給の内容でシステム改修されるということで考えていいのかな。そしてまた、その後先ほど言われたクーポンだとか現金だとかになったら、またこのシステム改修をしなければならないということですね。

○田村議長 答弁は要りませんか。

○阿部議員 もう一回確認だけ。

○田村議長 町民課長。

○佐藤町民課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど後段のクーポンの関係がございまして、その方法によってはいろいろな部分が想定されますので、そういった場合におきましては当然それに合ったシステム改修というのが必要になってくるかと思いますが、仮に現金給付となった場合につきましては特にシステムの改修は必要がないと私は考えておりますが、その点につきましても正式に通知が届いた以降でないとはっきりは申し上げられませんので、今回の補正につきましては5万円の現金給付に対するシステム改修ということでご了解いただければと思います。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 討論なしと認めます。

これより議案第93号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○田村議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎休会の議決

○田村議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。明日から12月11日までの4日間は、議事の都合により休会とし、12月12日午後1時30分から本会議を開くことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

よって、明日から12月11日までの4日間は、議事の都合により休会とし、会議の再開は12月12日午後1時30分とすることに決定をいたしました。

なお、12月12日は今期定例会初日の議会運営委員長報告のとおり日曜議会として特に会議を開くこととしております。理事者及び説明員の皆様には、傍聴機会の拡充という趣旨をご理解いただきたく、よろしくお祈りを申し上げます。

◎散会の宣告

○田村議長 本日は、これをもって散会いたします。

散会 午前10時11分